



2009
春号
No.57

発行 徳島市かちどき橋1丁目41番地 TEL 088-622-8158 FAX 088-626-5411
URL : <http://www.toku-forest.com/> E-mail : info@toku-forest.com



川島城（吉野川市川島町）



Contents

平成20年度（第2回）森林組合役職員研修会 2
 徳島県知事表敬訪問 3
 緑の雇用担い手対策事業・風倒木等処理研修 4
 平成20年度徳島県林業労働力育成協議会 5
 先進優良事例視察（滋賀県：甲賀郡森林組合） 6
 森林の仕事ガイダンス 7

森林組合役職員研修会

平成20年度 第2回

日時：平成21年3月13日(金) 10時30分～
場所：徳島市・東部農林水産局徳島庁舎



今回行われた役職員研修会は、森林組合役職員をはじめ県関係機関等より総勢39名の参加をいただき、下記の内容についての研修を行いました。

特に、徳島県消防防災航空隊の桐本隊長を講師に迎え行われた「消防防災ヘリコプターの活動状況等について」の講義では、災害時における救助要請の手順や防災ヘリコプターを現地までスムーズに誘導するため、消防本部と森林組合事務所との連携の重要性などが説明されました。

また、実際に徳島県の山林において上空より撮影された救助活動の様子が上映され、災害現場での対処法についても分かりやすく指導していただき、森林組合関係者にとっては大変有意義な講義となりました。

なお、午前中には「全国森林組合連合会功労者表彰」伝達式が執り行われ、次の方々が受賞されました。

全国森林組合連合会功労者表彰・受章者（敬称略）

【職員】

徳島中央森林組合 中西 明 良
海部森林組合 久岡 佳 代
阿波麻植森林組合 佐藤 章 彦

【作業班員】

木頭森林組合 尾 脇 栄
// 品川 敬 司
海部森林組合 河内 茂 男
// 廣 田 孝 雄
徳島中央森林組合 松 坂 常 幸

研修内容	講 師
平成21年度林業関係予算等について	徳島県林業飛躍プロジェクト推進室 平川 啓二 氏
損害保険集団扱いの提案について	共栄火災海上保険 徳島支社長代理 竹田 修也 氏
農商工等の連携について	中国四国農政局 生産経営流通部 食品課長 渡部 義男 氏 経済産業省 四国経済産業局 参事官 小山 和徳 氏
消防防災ヘリコプターの活動状況等について	徳島県消防防災航空隊 隊長 桐本 雅史 氏
人権問題について（DVD上映）	人権意識アンケート調査

徳島県知事表敬訪問

平成21年2月17日に徳島県森林組合連合会役員および県下の森林組合長が一堂に会し、飯泉嘉門徳島県知事を表敬訪問しました。

今回の訪問では、杉本会長よりオンリーワン林業施策である「徳島県林業飛躍プロジェクト」の進捗状況の報告とプロジェクトの推進および森林・林業施策の予算拡大に対する感謝の意を述べるとともに、今後の林業活性化に対して引き続きのご支援・ご協力をお願いする旨の要望書を手渡しいたしました。

その後、飯泉知事より「森林・林業施策の今後の展望や、林業振興に対して今まで以上の支援体制を強化する」という力強いお言葉を頂きました。

最後に、森林組合系統一丸となって山村の振興と木材産業の発展の一助となるため益々不断の努力を重ねていく決意を表明し、知事との会談を終了しました。



第58回通常総会開催のお知らせ

徳島県森林組合連合会第58回通常総会を下記のとおり予定しておりますので、よろしくお含み置きのほどお願い申し上げます。

開催日 (予定)	時間	内容	開催場所
平成21年5月26日(火)	13:30~	第58回通常総会	徳島グランヴィリオホテル



1月に実施された風倒木等処理研修では、台風等森林被害地における風倒木等の処理を安全かつ効率的に処理する技術を習得させることを目的としています。

今回行われた集合研修には主に平成17年度の基本研修修了者18名を対象に1月19日～1月28日（延べ6日間）にわたり座学及び現地実習等を実施しました。

なお、研修内容は下記のとおりです。

月日	講習科目	主な講習内容
1月19日	開講式	オリエンテーション
	安全な伐木造材作業	伐木造材のチェーンソーワーク
	労働災害対策について	リスクアセスメントの進め方
	林道・作業道の安全について	林道・作業道の安全な通行と維持管理
1月20日	林業飛躍プロジェクトについて①	搬出間伐の必要性とプロジェクトの概要
	安全なかかり木、風倒木処理作業の基本	かかり木作業の安全 安全な風倒木処理作業
1月21日	トビ作業技能講習	トビの基本と応用
1月26日	林業飛躍プロジェクトについて②	安全性と生産性について
	新生産システムについて	徳島県における新生産システムの概要
	高性能林業機械について	伐出用林業機械と作業システムの専門知識
1月27日	かかり木、風倒木処理現地研修 多様な被害木の状況に応じた処理	現地実習
1月28日	かかり木、風倒木処理現地研修 多様な被害木の状況に応じた処理	現地実習



●●● 徳島県林業労働力育成協議会 ●●●

第1回育成協議会

と き 平成21年1月29日 午後1時30分～
と ころ 徳島市・徳島グランヴィリオホテル

平成21年1月29日、徳島グランヴィリオホテルにおいて『平成20年度（第1回）林業労働力育成協議会』が開催されました。

今回の協議会には、徳島労働局職業対策課をはじめ、森林管理署・県・徳島水源林整備事務所・各林業事業体（8事業体）が集まり次の議題について審議を行いました。

- (1) 平成20年度森林の仕事ガイダンス等について
- (2) 緑の雇用担い手対策事業について
- (3) 緊急雇用対策の状況について
- (4) 異業種参入等に係わる連携について
- (5) 労働安全衛生大綱について

議題(1)～(2)については報告事項となっており、議題(3)～(5)については県・林業飛躍プロジェクト推進室より説明がなされ、審議の結果、参加委員全員の承認をいただきました。



山田事務局長あいさつ



網田技術室長補佐あいさつ



第2回育成協議会

と き 平成21年3月25日 午後1時30分～
と ころ 徳島市・ホテル千秋閣

第2回の育成協議会では、前回同様、徳島労働局職業対策課をはじめとする、各委員に参加いただき、下記の議題について審議が行われました。

特に3月に入り徳島県内において死亡災害が2件発生していることから「林業労働安全衛生の徹底」について重点的に協議を行いました。

また、その他の議題において徳島労働局の花野監査官より林業雇用改善推進事業の概要と林業雇用改善推進会議設置要綱の説明がなされ、参加委員への協力要請が行われました。

- (1) 緑の雇用担い手対策事業について
- (2) 徳島県緊急経済雇用対策の進捗状況と今後の労働力確保について
- (3) 林業労働安全衛生の徹底について
- (4) その他：林業雇用改善推進事業の概要と林業雇用改善推進会議設置要綱について

先進優良事例視察

甲賀郡森林組合(滋賀県甲賀市)

平成21年3月10日～11日の2日間にわたり、滋賀県甲賀市の「甲賀郡森林組合」への先進優良事例視察を行いました。

今回お世話になった甲賀郡森林組合は、琵琶湖南東部に位置し、森林面積は36,252haあり、林野率66%で人工林率は54%となっています。管内には急傾斜の山林と平坦な市街地とが同居しており、こうした地域事情を反映して組合

の事業も多角化が進み、造林や治山といった林業的事業の他に、土木工事や公園整備等にも積極的に参入しています。

経営面では多角的な事業展開が特徴的で、造林、治山、林道、林産、製材加工といったオーソドックスなものから、木工品販売、カモシカ食害防除工事、公園工事、支障木伐採、住宅資材販売など多岐に渡り、平成11年度には地方交付税を財源とした森林パトロール事業を滋賀県において最初に導入し、対象となっている森林を月に10回以上巡視して、毎月報告書を作成しています。

さらに、甲賀郡森林組合では組合員に対するサービス、要望に応えることを目的とし、各地区に林業推進員を配置し、広報誌の配布や物資の斡旋、造林補助金の申請のお手伝い等を行っています。

また、これまでに緑の雇用担い手対策事業において県内外より20名の研修生を受け入れており、若手の育成にも積極的に取り組んでいる森林組合です。



主催：(財)徳島県林業労働力確保支援センター

森林の仕事ガイダンス

— 大阪会場・名古屋会場・広島会場 —

(財)徳島県林業労働力確保支援センターでは、これまでに林業就業相談会等を通じて相談を受けた林業就業希望者の方々を林業事業体に紹介し、45名の方が本格就業にいたっております。

今回開催された「森林の仕事ガイダンス」には、悪化する雇用情勢もあり、大阪・名古屋・広島の3会場に参加しました。

また、県・担当者をはじめ林業事業体の職員や緑の研修生にも同行してもらい、総勢41名の相談者に対し徳島県における林業の現状や体験談などを熱心にアドバイスしていただきました。



◇来場者データ(徳島県ブース)◇

【大阪会場：30名】

居住地別	(人)	出身地別	(人)	UIJ別	(人)	その他	(人)
近畿	23	近畿	19	Uターン	3	既婚	10
四国	6	四国	8	Iターン	23	未婚	20
関東	-	関東	1	Jターン	1	男性	29
その他	1	その他	2	徳島	3	女性	1
計	30	計	30	計	30	平均年齢	36.5歳

【名古屋会場：4名】

居住地別	(人)	出身地別	(人)	UIJ別	(人)	その他	(人)
東海	4	東海	3	Uターン	-	既婚	2
関東	-	関東	-	Iターン	3	未婚	2
近畿	-	近畿	-	Jターン	1	男性	4
その他	-	その他	1	徳島	-	女性	-
計	4	計	4	計	4	平均年齢	47.0歳

【広島会場：7名】

居住地別	(人)	出身地別	(人)	UIJ別	(人)	その他	(人)
中国	5	中国	4	Uターン	-	既婚	2
四国	1	四国	1	Iターン	5	未婚	5
近畿	-	近畿	1	Jターン	1	男性	7
その他	1	その他	1	徳島	1	女性	-
計	7	計	7	計	7	平均年齢	34.3歳



ご存知ですか。 今も続いている 同和問題。

同和問題＝人権侵害とは、なに？

今から400年ほど前、全国統一を果たした江戸幕府は体制維持のため「士・農・工・商」の身分制度を定め、その下に「えた、ひにん」という身分を設けました。

大多数にとって厳しく不満の絶えない暮らしにあって、幕府は「自分たちよりひどい暮らしの人間もいるのだ」と仕向けることで不満をそらそうとしました。そのような人達が強制的に住まわされたところを被差別部落、また同和地区と言います。ここに同和問題のはじまりがあるとされています。

こんな差別がまだ残っています。

結婚にみられる差別

結婚は男女ふたりの意志のみによるもの。しかし実際には、縁談の相手の身元を調べたり、子供の結婚相手が同和地区の人とわかると反対するなど、同和地区の人々に対する結婚差別が残っています。

就職にかかわる差別

採用は、本人の仕事への適性や能力のみで決められるべきもの。しかし本籍地や家族の職業などを履歴書に書かせたり、面接の際に聞いたりして採否を決めるなど、同和地区の人々に対する就職差別が残っています。

**全国森林組合連合会
人権問題啓発推進事業**